

「ブリッジにいがた」利用規約

第1条（目的）

- ・本規約は、第四銀行が第3条に掲げる事業の利用に必要な手続、方法、その他の事項について定め、もって施設の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条（施設）

- ・本規約の目的となる施設は次のものをいう。
（名称）ブリッジにいがた
（住所）東京都中央区日本橋室町1-6-5 だいし東京ビル1・2F

第3条（事業内容）

- ・「新潟の地域資源」を掘り起こし、首都圏マーケットの開拓やマーケティング支援及び他地域との連携による地域活性化を実現する拠点として活用する。主な事業内容は次の通りとする。
 - ①ニイガタブランドの情報発信
 - ②県内企業のマーケティング支援
 - ③県内各地域と連携した観光資源の情報発信
 - ④県内企業同士及び県外企業との事業連携の創出

第4条（施設内容）

- ・施設のフロア構成、利用形態は次のとおりとする。

	フロア構成	面積	利用目的
1階	展示販売スペース	約 75 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・県内産品の展示販売（業種は問わず） ・新商品、新製品のテストマーケティング ・アンテナショップ ・地域観光情報発信と物産品の販売や催事
2階	商談スペースA	約 50 m ² (10人～30人用)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別商談 ・会議／打合せ／研修会 ・取引先向けの発表会（クローズ）
	商談スペースB	18 m ² (8人用)	
	商談スペースC	12 m ² (6人用)	

- ・施設の運営については大成サービス株式会社（以下施設管理者）に業務委託をしており、申込内容等の情報について施設管理者にも提供する。

第5条（利用者）

- ・施設を利用できる利用者は次の通りとする。
 - (1) 会員利用者
 - ・だいし経営者クラブの会員（企業・団体）
 - ・単独企業の利用の他、複数企業や業界団体の利用も可
 - (2) 一般利用者
 - ・第四銀行の取引先又は新潟県内に本社又は主たる事業所を有する企業・団体
 - ・その他第四銀行が特に利用を認めるもの
 - ・単独企業の利用の他、複数企業や業界団体の利用も可

第6条（利用時間及び休館日）

- ・利用時間は利用区分により次の利用可能時間とする。利用可能時間には準備・撤去の時間も含む。
- ・休館日は年末年始（12月29日～1月3日）とする（施設の点検・修理等のため閉館する場合有り）。

	フロア	利用区分	利用可能時間
1階	展示販売スペース	全日	9：00～19：00
2階	商談スペース	時間単位	9：00～19：00

第7条（利用期間）

- ・広範な企業・団体に機会提供する観点から、本施設の利用期間は1回の申込みにつき3日～7日以内（準備、撤去を含む）、同一利用者（単独・共同利用にかかわらず）は年度1回の利用を原則とする。

第8条（利用申込）

- ・本施設の利用にあたっては次に定める手続による。

(1) 申込受付開始時期

- ・施設各フロアの申込受付開始時期は、原則として毎年1月より次年度分を募集する。（但し24年度は別途申込み受付期間を設定する）。

(2) 申込手続

- ・施設申込手続は次に定める手続による。

①1階展示販売スペースの申込手続

i) 仮予約申込

- ・施設の利用規約第1条、第3条及び第10条に照らし仮審査を行う。

	必要書類	提出方法	回答
仮予約 申込	『施設利用エントリーシート』 (様式第1号)	事務局へ FAX	受信後10日以内に『予約確定書(※)』を返送 ※承認済みのエントリーシート

ii) 正式申込

- ・予約確定後、必要書類を添えて第四銀行が指定する期日までに正式申込手続を行う。
- ・指定期日までに正式利用申込手続が行われない場合は予約確定は取り消される。
- ・施設の利用規約第1条、第3条及び第10条に照らし確定審査を行う。

	必要書類	提出方法	回答
正式 申込	『利用申込書』 (様式第2号)	事務局へ 郵送	受理後10日以内に『利用許可書(※)』を返送 ※承認済みの利用申込書

②2階商談スペースの申込手続

i) 利用申込

- ・施設の利用規約第1条、第3条及び第10条に照らし審査を行う。

	必要書類	提出方法	回答
申込	『利用申込書』 (様式第3号)	事務局へ FAX	受信後10日以内に『利用許可書(※)』を返送 ※承認済みの利用申込書

③申込内容の変更

- ・利用申込承認後、申込内容に変更が生じた場合は必要に応じ改めて「利用申込書（様式第2号又は3号）」の提出を求める事がある。
- ・変更内容が実質的に後記④の「申込の取消」に該当する場合はキャンセル料を徴収する。

④申込の取消

- ・利用者の都合により、承認された利用申込を取り消す場合は、利用開始日の30日前までに申出る。
- ・所定期日までに申出が行われない場合は後記9条(3)に定めるキャンセル料を徴収する。

⑤照会・申込先

〒951-8066

新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

第四銀行 コンサルティング推進部 地方創生推進ライン 『ブリッジにいがた』担当

TEL : 025-229-8180 FAX : 025-222-4820

E-mail : g127013@daishi-bank.jp

インターネットホームページ <http://www.daishi-bank.co.jp/>

第9条（利用料金）

（1）利用料金

- 施設の利用料金は次の通りとする。

	利用料金（税込）
1階 展示販売スペース	1日当り 54,000円
2階 商談スペース	Aタイプ 1時間当り 1,080円
	B・Cタイプ 1時間当り 540円

（2）利用料金の支払時期

- 利用料金は利用開始日を起算日として利用日の1ヶ月前（銀行休業日の場合は前営業日）までに、第四銀行が指定する口座に振込むものとする（振込手数料は利用者負担）。
- 但し、申込から利用開始日までの期間が1週間に満たない等、支払が確実に認められる場合は支払時期を変更する場合がある。

（3）キャンセル料

- 利用者の都合により、承認済みの申込を取り消される場合は次のキャンセル料を徴収する。

キャンセル申出時期	キャンセル料
利用開始日の31日前まで	不要
利用開始日当日～30日前まで	施設利用料金の100%

第10条（利用の範囲・制限及び承認取消し）

- 本施設の利用範囲については、主として首都圏に於ける市場開拓、マーケティング・情報収集等のビジネス機会の創出を目的に行う催事、商談、会議とする。次に該当する場合は、施設利用を謝絶もしくは利用承認の取消し、または利用停止を行う。

（1）利用の制限

- 施設の設置目的を逸脱する恐れがあると認められるとき
- 公の秩序または善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき
- 施設の他の利用者に不都合が生じるおそれがあると認められるとき
- 施設または設備を損傷するおそれがあると認められるとき
- 政治的または宗教的な団体、集团的または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある団体及びその関係者並びに事業内容が明確でない団体が、主催、共催、後援または協賛をする行事に利用するとき、またこれらの団体の利益になると認められるとき
- その他施設の管理、運営上に支障があると認められるとき

（2）利用承認の取消し

- 前項の各号に該当すると認められるとき
- 施設利用料金が特段の理由なく所定の期日までに支払われないとき
- 施設利用申込時に提出した書類に虚偽の記載があったとき、または承認した利用の目的・内容と異なる目的・内容で利用するとき
- 施設の利用にあたって、本施設が定める規約を遵守しないとき
- 災害その他の不可抗力によって、施設利用ができないとき
- 施設管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき

第11条（利用者の管理責任）

- 利用者は善良なる管理者としての注意義務をもって利用スペースを使用する。
- 利用期間中は施設内の清掃、ゴミ処理を実施し、期間終了にあたっては整理整頓を行い、搬入物品を撤去し原状に復した上で返還しなければならない。
- 利用者、利用者の関係業者及び来場者の故意または過失により発生した人的もしくは物的事故につい

ては、利用者がその損害を賠償しなければならない。

- 利用期間中の売上及び釣り銭等で発生した現金等の授受、保管管理等については、自己の責任において最善の配慮をし、事故防止に努めるものとする。
- 利用期間中の試飲、試食、食品サンプルを配布する場合は、食中毒等の食品事故防止に最善の配慮をし、事故防止に努めるものとする。

第12条（免責事項）

- 施設利用に伴う利用者の受けた事故、火災、盗難・破損等について、第四銀行及び施設管理者はその責を負わない。
- 利用者が天変地変、交通機関のスト等の不可抗力により施設利用が困難、もしくは利用不能になった場合の損害について第四銀行及び施設管理者はその責を負わない。
- 利用者が行う展示販売、商談等に関して第四銀行及び施設管理者はその責を負わない。

第13条（利用者の遵守事項）

- 利用者は次の事項を遵守しなければならない。
- 利用目的以外に使用しないこと。
 - 利用権利を他の者に譲渡または転貸あるいは質入れしないこと。
 - その他第四銀行及び施設管理者が定めること。

第14条（その他）

- 本規約に定めるものの他、施設の利用について必要な事項は別に定める。

附則 本規約は平成24年3月1日から適用する。

平成29年4月1日改定（利用料金のうち1階 展示スペース分を32,400円から54,000円に変更）